



2023年 3月号

No.48

carbon neutral \* energy saving \* government subsidy

# 補助金申請、スタート迫る！

今年も補助金申請の時期がやってきました。一般的なユーティリティに活用可能な経産省の「省エネルギー設備への更新を促進するための補助金」ですが、今回はご注意ください。R4年度補正予算では「(3) 指定設備導入事業」の区分がありますが、R5年度通常予算では設定がないと予想されます。

空調などでご検討の企業様は、R4年度補正での申請が必要となります。

## 経産省R4年度補正予算 省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

### 省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

(省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金)

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課令和4年度補正予算案額 **500 億円** (国庫債務負担含め総額1,625億円)

#### 事業の内容

##### 事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見直し」の達成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こします。

##### 事業概要

- 先進事業  
工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。
- オーダーメイド事業  
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。
- 指定設備導入事業  
省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。
- エネルギー需要最適化対策事業  
エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

#### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- 補助率：中小企業2/3、大企業1/2  
上限額：15億円 (非化石転換設備の場合は20億円)
- 補助率：中小企業1/2、大企業1/3  
※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4  
上限額：15億円 (非化石転換設備の場合は20億円)
- 補助率：1/3、上限額：1億円
- 補助率：中小企業1/2、大企業1/3、上限額：1億円

#### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見直しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策 (2,700万kWh程度) 中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万kWhを目指します。

### 狙いどころ

#### (C) 指定設備導入事業

##### 【対象設備】

- 高効率空調
- 産業用ヒートポンプ
- 業務用給湯器
- etc...

##### 【補助対象経費】

- 設備費

##### 【補助額】

- 1/3以内
- R4年度通常予算より手厚い

公募開始：3月末～ (予想) ※申請準備の時期となっております。ご検討の方は準備を急いでください。

# 経産省R5年度通常予算 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

## 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額 **261 億円** ( **253 億円** )

### 事業の内容

#### 事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

#### 事業概要

- 先進事業**  
高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。
- オーダーメイド事業**  
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。
- エネマネ事業**  
エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づきEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



### 成果目標

令和12年度(2030年度)におけるエネルギー需給の見直しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kWh程度)中、本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万kWhの削減に寄与します。

## ポイント

R5年度通常予算は3区分

- 先進事業
- オーダーメイド事業
- エネマネ事業

となります。

合計の予算は**761億円**となり、R4年度に比べ拡充しています。

それだけ**採択率が高くなる**と考えられます。

公募は5月頃からを予想。

※指定設備導入事業を狙うのであれば「4年度補正予算枠」を逃さない様、ご注意ください。

# 環境省R4年度補正予算・R5年度通常予算 ストレージパリティの達成のために向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、  
(1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業(経済産業省連携事業)



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

- 事業目的**  
初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

### 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、(電力をその場で消費する形態のため)電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ(太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態)の達成を目指す。

- 【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型太陽光発電設備・蓄電池(車載型蓄電池を含む)の導入支援を行う。

※蓄電池(V2H充放電設備含む)導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る(戸建住宅は除く)

- 【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

### 3. 事業スキーム

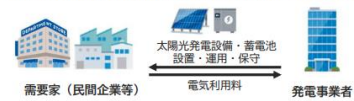
- 事業形態 ①間接補助事業(太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額(上限：補助対象経費の1/3))  
②委託事業

- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等 \*新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定額用蓄電池単体での補助も行う。  
\*EV等(外部給電可能なものに限る)をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電池容量の1/2×4万円/kWh補助(上限あり)
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

### 4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



#### 太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース		5万円/kWh		7万円/kWh
購入		4万円/kWh		-

## ポイント

- 太陽光電池出力が10kW以上であること
- FIT、FIP制度による売電は行わないこと
- 発電量の一定割合を導入場所の敷地内で自家消費すること
- 蓄電池は必須ではないが、含めた事業は優先採択される**
- 蓄電池は目標価格(税抜・工事費込み：産業用19万円/kWh、家庭用15.5万円/kWh)以下であること

※自家消費(自己保有・PPA)太陽光パネル設置でメジャーな補助事業です。

脱炭素への取り組み、各種補助金活用などご検討の企業のご担当者様、御社の脱炭素化計画の参考にして下さい。その他、多くの補助事業があります。ご要望ございましたら個別に対応させていただきますので是非、お問い合わせ下さい。

お客様お問い合わせ記入欄

内容に関してもっと詳しく知りたいという企業ご担当者様、FAX、お電話にてご連絡ください。QRコードからHPお問い合わせでもお待ちしております。FAXの場合はお困りごとを一言ご記入願います。

TEL 0532-61-0077 FAX 0532-61-4634



御社の情報をご記入ください。

御社名： \_\_\_\_\_

ご担当者名： \_\_\_\_\_

ご住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

メール： \_\_\_\_\_